

令和2年4月8日

スクール生各位

新型コロナウイルス感染症対策への対応について

日頃より当テニススクールをご利用いただき誠にありがとうございます。

周知のように、政府より新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から「緊急事態宣言」が発令されました。期間が令和2年4月8日(水)～5月6日(水)までとの事ですが、諸々の制限がある中で、〈健康の維持に必要な運動〉は最低限度必要ではないかとの政府の見解がありました。

皆様同様、当スクールといたしましても大変困惑している次第であります。当スクールの方針として考えた結果、いくつかの制限を設けながらにはなりますが、施設運営を継続させていただくことに致しました。ご来場いただくか否かは皆様のご判断にお任せいたします。

この期間分の振替につきましては特例対応を取らせていただきます。以下ご確認ください。

「令和2年4月8日(水)～5月6日(水)」の期間分は、

振替レッスン 及び レンタルコート

としてお使いいただけるよう特例処置を取らせていただきます。(在籍問わず有効期限1年)
ご本人様以外〈家族他、親族の方〉でもお使いいただける事と致します。

●レッスンでご使用の場合

【差額の発生するクラスへの受講は差額分精算にてご使用いただけます。但し、差額の返金は致しかねますのでご了承ください。】(フロント掲示 ワンタイムレッスン料金表参照)

※レッスン予約の際は〈コロナ休講分使用者〉をお申し出ください。

●レンタルコートとしてご使用の場合 〈※ご利用は5/7以降とさせていただきます。〉

【レンタルコートを各設定料金の差額分精算にてご使用いただけます。但し、差額の返金は致しかねますのでご了承ください。】(フロント掲示 レンタルコート料金表参照)

※レンタルコート予約の際は〈コロナ休講分使用者〉をお申し出ください。

以後、お休みを希望される方は、お電話で結構ですので必ず4/18(土)までにお申し出ください。

5月以降の月会費口座振替を停止いたします。

皆様のご理解とご協力を頂けますよう何卒よろしくお願い申し上げます。

川間グリーンテニスクラブ・インドアテニススクール